

# 平成30年度事務事業評価シート（平成29年度決算）

事業コード	1810 - 1 -	作成者氏名	坂根 武志	連絡先	0833-74-5601
事務事業名	消防団管理運営事業		担当課	消防本部総務課	
予算費目	一般会計	款 9	消防費	項 1	消防費
目 2	非常備消防費				
第2次総合計画	基本目標	コ	3	項目	安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち
	重点目標	ド	2		安全・安心にくらすために
	政策		2		消防・救急体制の充実
					第2次総合計画 140頁

対象	消防団員	意図 (対象をどのようにしたいのか)	安定的な消防団の組織運営を行う。
事務事業の概要	法律や条例に基づく公務災害補償及び消防団員の処遇に係る業務、消防車両・装備等を適切に維持管理する業務並びに消防団員の教育研修等及び福利厚生に係る業務を行うもの。		

事務事業の成果指標	単位	28年度実績	29年度			32年度目標	類似団体等の実績値等
			実績	目標	達成度		
消防団員の確保	人	517	521	530	98.3%	530	

◆事務事業（予算事業）を構成する業務◆

番号	業務の名称 (●=行動計画対象業務)	活動指標・事業費(千円)					業務評価	重点業務	
		指標名	単位	28年度実績	29年度実績	30年度目標			
		事業費	単位	28年度決算	29年度決算	30年度予算			
1	消防団報酬支払業務	支給人数	人	531	524	—	A		
		事業費	千円	18,710	18,507	18,867			
2	消防団員福利厚生業務	給付件数	件	2	4	—	A		
		事業費	千円	1,590	1,590	1,590			
3	退職報償金支払業務	支給人数	人	21	15	—	A		
		事業費	千円	12,949	7,163	5,057			
4	消防団災害出動費用弁償支払業務	延べ出動人員	人	626	656	—	A		
		事業費	千円	4,194	4,395	4,553			
5	消防団員育成・教育業務	延べ出動人員	人	2,379	2,435	—	A		
		事業費	千円	14,819	14,825	17,227			
6	消防団装備等配備業務	事業費	千円	1,916	3,915	2,223	A	◎	
7	消防団機庫維持管理業務	事業費	千円	272	292	372	A	○	
8	消防団車両・装備維持管理業務	事業費	千円	1,097	1,526	1,380	A	○	
9	消防団員健康管理業務	受診人数	人	32	29	—	A		
		事業費	千円	352	319	408			
10	消防出初式運営業務	出動団員数	人	353	366	—	A		
		事業費	千円	202	172	148			
11	消防団員広報業務	更新件数	件	18	17	—	A		
		事業費	千円	0	0	0			
12	消防団研修派遣業務	入校者数	人	8	10	—	A		
		事業費	千円	67	85	102			
13	消防団員表彰業務	被表彰者数	人	118	141	—	A		
		事業費	千円	49	40	62			
14	災害補償・賠償補償業務	申請件数	件	0	0	—	A		
		事業費	千円	53	53	52			
15	消防団員等公務災害補償に関する業務	公務災害件数	件	0	0	—	A		
		事業費	千円	1,187	1,187	1,187			
16	消防団退職報償金掛金業務	支給対象者数	人	21	15	—	A		
		事業費	千円	10,176	10,176	10,176			
17	山口県消防協会負担金	事業費	千円	275	275	275	A		
18	周南都市消防連絡協議会業務	会議開催数	回	1	1	—	A		
		事業費	千円	6	6	6			
19	消防団無線維持管理業務	利用台数	台	127	127	—	A		
		事業費	千円	160	148	676			
直接事業費の合計(千円)				A	68,074	64,674	64,361		
職員人件費等		業務量(人工数)		—	—	【業務評価】			
		人件費(千円)		B	—	—	A: 達成済 目標水準プラス見直し		
人件費を含む総事業費(千円)				A+B	68,074	64,674	B: 実施手法の要改善		
財源内訳		国庫支出金				C: 目標水準マイナス見直し 実施手法の見直し			
		県支出金				D: 業務廃止・完了の意向			
		地方債				E: 29年度を以て廃止・終了			
		その他			13,078	8,632	—: 一時的に実施無し		
		一般財源			54,996	56,042			

「重点業務」欄で、最重点化、重点化する業務として選択した理由
消防団は、各種自然災害や火災等、多様な災害現場での活動が想定されることから、消防団員が安全で効果的な消防活動を実施できるよう消防団の装備の基準（昭和63年消防庁告示第3号）に基づいた資器材及び装備品の充実強化を図る必要があるため。

◆事務事業の評価◆

評価の視点	事務事業を実施した結果をそれぞれの視点で評価する。
事務事業の成果	成果指標を踏まえ、達成度や事業の効果を分析する。 消防団員広報業務における独自のホームページによる情報発信及び各団員の働きかけ等により521人の消防団員を確保することができた。併せて、地域の自治会及び自主防災組織の防災訓練において訓練指導を行う等、地域の防火・防災力の維持向上に努めた。
業務構成の有効性	事務事業の意図を達成するための業務の構成として適切かどうかを分析する。 各種業務は、消防団の任務を遂行するうえで、必要な業務であることから有効である。
実施主体の妥当性	事務事業に対する市の役割、関係団体等（企業、地域団体、NPO等）の役割分担が適切かどうか分析する。 消防団員の処遇及び公務災害補償に係る業務については、消防組織法及び条例等の定めにより本市責任の下に実施すべきものである。また、装備・資機材の整備及び消防団員の教育研修等に係る業務並びに福利厚生業務についても、消防団の任務を遂行するうえで必要不可欠なものである。

◇担当課における改善等の案◇（※以下、意思形成過程につき非公開）

事務事業執行責任者 (課長名)	中原 権司	最終評価責任者 (部長名)	赤星 公一
--------------------	-------	------------------	-------